

関係各位

2021年6月26日  
ロッテの経営正常化を求める会  
株式会社光潤社  
代表取締役社長 重光宏之

株式会社ロッテホールディングスの定時株主総会の結果  
及び今後の方針に関するお知らせ

ロッテグループにおける一連の経営上の問題において、お客様、お取引先、社員とそのご家族及びロッテグループを支えて下さっている皆様にご心配をおかけしています事を深くお詫び申し上げます。

株式会社光潤社（以下「当社」）及び重光宏之は、本日開催された株式会社ロッテホールディングス（以下「ロッテホールディングス」）の定時株主総会（以下「本定時株主総会」）に取締役選任議案、及び、国内外の法令に違反し有罪判決を受けた不適切な人物が取締役に就任することを防止する観点からの同社定款変更議案を株主提案（以下「本株主提案」）として提出いたしました。可決に至りませんでした。本定時株主総会の結果及び今後の方針について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本定時株主総会の結果について

ロッテホールディングス代表取締役会長の重光昭夫氏は、2019年10月に、韓国において贈賄罪・背任罪など複数の罪状に関して有罪判決が確定し、その執行猶予期間が終了していないにも拘わらず、現在もなお、ロッテホールディングスの代表取締役に留まり続けております。

代表取締役が刑事事件で有罪判決を受けるという事態により、約70年に亘って従業員たちが築き上げてきたロッテグループのブランド価値・レピュテーション・企業価値は大きく毀損しました。それにも拘わらず、ロッテホールディングスにおいては、有罪判決を受けた当人を始めとして、誰も責任を取らず、原因の究明や再発の防止も図られていない等、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点のみならず、企業倫理の観点からも理解不能な状態に陥っております。

ロッテグループがこうした状況から脱却し、真にステークホルダーの皆様をはじめ、社会からの信頼を取り戻すためには、コーポレート・ガバナンスの抜本的な刷新・建て直しが不可欠であり、その実現のため、当社及び重光宏之は、取締役として重光宏之を選任する議案、そして、有罪判決を受けるような不適切な人物がロッテホールディングスの取締役に就任することを防止する観点から取締役の欠格事由を新設する定款変更議案を併せて本定時株主総会に提出いたしました。しかしながら、本日開催の本定時株主総会において本株主提案は否決されました。

2. 今後の方針について

現在のロッテホールディングスは、その代表者が刑事事件で有罪判決を受けるというコンプライアンス

ス上の重大な疑義を抱える状況のみならず、重光宏之及び光潤社として経営権問題が発生して以降一貫してお伝えしてまいりましたとおり、創業精神を顧みない現経営陣による無軌道な経営によって、2021年3月期にはロッテホールディングス設立以来最大となる1,000億円規模の赤字を計上するなど、ロッテグループ創業以来最大の危機的状況を迎えております。

また、こうした状況にもかかわらず、問題のある経営者が選任され続けるという背景には、第2位の株主である従業員持株会による完全に自由な議決権行使を現経営陣が制約し支配するなど、ロッテホールディングスにおける構造的な問題があるものと認識しております。

重光宏之及び光潤社といたしましては、ロッテグループの社員とそこご家族ほか関連するステークホルダーの皆様のために、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制を立て直し、経営正常化の実現のためあらゆる手段を尽くし、その実現を図ってまいります。引き続き、皆様のご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

以上